

新型コロナウイルス感染症拡大防止における 7/10 以降の対応

令和 2 年 7 月 10 日

長野県工業技術総合センターを利用される皆様へ

緊急事態宣言の解除から 1 か月以上が経過し、全国的に社会経済活動が再開する局面に入っています。長野県でも、県として経済活動の活性化を支援し、全国との交流拡大を図っていきます[※]。そのため、長野県工業技術総合センターでは、すべての都道府県からの来所による技術相談・新規の施設利用受付・新規の立ち合い依頼試験を再開します。

ただし、これらの業務においても、感染拡大防止対策を十分に施したうえで対応させていただくこととしております。そのため、下記のとおり通常通りの対応ができない場合もございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、各担当者にお問い合わせください。

- 密閉試験室内での密接な対応が必要な立合いによる依頼試験など、感染防止対策の徹底が困難な場合は、お断りすることがございます。
- 感染拡大防止対策の実施や業務体制の変更などにより、相談の回答や試験結果をお渡しするまで通常よりお時間をいただくことがございます。

また、ご来所頂きます皆様におきましては、次頁のとおり感染拡大防止へのご協力を引き続きお願いいたします。

なお、首都圏をはじめとする一部の地域において新規感染者が再び増加しておりますので、これらの地域からお越しになる方は、マスクの着用など基本的な感染防止策の徹底や自らの健康観察を行うなど、感染拡大防止のためのご協力を重ねてお願いいたします[※]。

[※]長野県公式ホームページ 新型コロナウイルス感染症対策 総合サイト「[長野県としての対応について（7月10日～7月31日）](#)」をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に ご協力をお願いします

長野県工業技術総合センターを利用される皆様へ

センターをご利用される皆様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策へのご協力をお願いいたします。

- あらかじめ、各技術部門等に電話やメールでご相談いただきますよう、お願いします。
- 発熱や風邪等の症状がある方、海外から帰国して14日以内にある方は来所をお控えください。
- 来所される場合には必要最小限の人数としていただき、特に感染した場合に重症化しやすいとされている方（基礎疾患がある方等）は来所の必要性を十分ご検討ください。
- 来所される場合には、マスクの着用、手洗いの徹底など、ウイルスの感染防止にご協力ください。また、体温や体調をご確認いただくなど、体調のチェックをお願いいたします。
- 感染予防のため、職員がマスクを着用することがありますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、長野県公式ホームページの[『新型コロナウイルス感染症対策について』](#)をご覧ください。

